

## 平成31年3月議会 施政方針

平成31年第1回酒々井町議会定例会の開会にあたり、ご提案申しあげました議案の説明に先立ち、平成31年度の町政運営に関する私の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力をお願いするものです。

### 経済情勢と国施策等

平成30年度の我が国経済は、企業収益が過去最高を記録する中で、設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環は着実に回りつつある、とされています。一方、財政状況は、国・地方の債務残高がGDPの2倍程度に膨らみ、なおも更なる累増が見込まれ、また、国債費が毎年度の一般会計歳出総額の2割以上を占めるなど、引き続き、厳しい状況にあります。こうした厳しい財政事情の下、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」において「新経済・財政再生計画」を策定し、2025年度における国・地方を合わせた基礎的財政収支を黒字化する、との目標を策定しています。

平成31年度予算は、「新経済・財政再生計画」で位置付けられた、社会保障改革を軸とする基盤強化期間の初年度となる予算であり、同計画に基づき、歳出改革等に着実に取り組むこととする一方で、10月に予定されている消費税の引上げを見据え、引上げ前後の消費を平準化するための十分な支援策など、経済の回復基調が持続するようあらゆる施策を総動員して臨時・特別の措置を講ずるとともに、幼児教育の無償化をはじめとする「人づくり革命」の推進や第4次産業革命の技術革新等を通じた「生産性革命」の実現に向けての設備・人材などへの力強い投資、研究開発・イノベーションの促進など、重要な政策課題への対応に必要な予算措置が講じられています。

一般会計予算の規模は、前年度比3.8%増の101兆4,571億円で、うち、一般歳出の規模は、前年度比5.2%増の61兆9,639億円となっています。

なお、地方財政対策については、一般財源総額が前年度比1.0%増の6兆7,072億円と過去最大となり、地方税収については前年度比1.9%増の4兆1,633億円、地方交付税については、前年度比1.1%増の1兆1,809億円となっています。

また、平成31年10月から実施する幼児教育・保育の無償化に係る経費について、地方負担分を措置する平成31年度限りの臨時交付金2,349億円を計上しています。

次に、千葉県の平成31年度当初予算は、総合計画「次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン」に掲げた施策を着実に推進し、しっかりとした成果をあげるため、子ども・子育て世代への支援や医療・福祉の充実、道路ネットワークの整備などの社会基盤づくりをはじめ、「くらしの安全・安心の確立」「商工業の振興・雇用」「農林水産業の振興」「千葉の魅力発信」「文化・スポーツ・環境施策の推進」など、各分野にわたり「くらし満足度日本一」の実現に向けた事業を計上しています。また、開催を翌年に控えた東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組や、近年、頻発する自然災害から県民の生命・財産を守るための防災・減災対策など、喫緊の課題についても確実に対応を図ることとしています。

この結果、当初予算の規模は、前年度比1.8%増の1兆7,608億4,500万円となっています。

### まちづくりの目標

今年は、私の町長としての4期目の中間点、折り返しの年となりますが、これまでのまちづくりにおいては、大変厳しい財政状況の中、簡素で効率的な行政経営に努め、職員の意識改革と行財政改革により、持続可能なまちへの財政基盤づくりを行いながら、町民福祉の向上と町の均衡ある発展を図ってまいりました。

ご承知のとおり、国内では人口減少問題の深刻さが増しており、昨年3月に国立社会保障・人口問題研究所から発表された「日本の地域別将来推計人口」によれば、現在の団塊ジュニア世代が65歳を迎える2040年には、酒々井町の65歳から69歳までの人口1,573人に対し、0歳から4歳までの人口が、3分の1以下の486人となるというショッキングな数字も出されています。

こうした未来予測を現実にさせず、持続可能なまちづくりを進めるためには、中心市街地の未利用地の市街地整備及び高密度化と、駅周辺の市街化調整区域での持続的な新市街地の形成による、新たな生産年齢人口の流入が不可欠であり、これと併せて、ソフト面での子ども・子育て支援施策の更なる充実が重要になるものと考えております。町では、これまで、安全で快適な保育・教育環境を整備するため、いち早く、園舎や校舎等の耐震化、教室等へのエアコンの設置や太陽光発電施設の整備を行ってまいりましたが、これらの環境整備に加え、昨年6月には、町の子育て支援の拠点とすべく「酒々井町子育て支援センター あいあい」を開設しました。この新たな施設では、地域の方々やボランティアの方々にもご協力をいただきながら、地域全体で妊娠から出産、子育てまで切れ目なく支援する「子育て世代包括支援(酒々井版ネウボラ)」を進め、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組んでまいります。

一方で、2040年時点で65歳以上の方が人口の35%を占めると予測される事態に対応するため、上岩橋地先で本年中に開院予定の(仮称)酒々井病院を拠点として、高齢者の皆さんが可能な限り住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、その人の状態に応じて、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築に取り組み、地域住民と町、地域包括支援センター及び社会福祉協議会が連携した地域共生社会を強力に推進してまいります。

また、酒々井町は今年、節目となる町制施行130周年を迎えます。戦国大名千葉氏のかつての居城「本佐倉城」の城下で行われていた祭礼を約百年ぶりに復活再現させ、毎年秋に行ってきた「酒々井・千葉氏まつり」ですが、記念すべき130周年の

今年、町民の皆様の郷土への愛着や誇りを更に高めるとともに、町のイメージ向上とブランド形成を図るべく、参加型のまつりとしての機運をさらに高め、そして広く情報発信にも努め、これまで以上に盛大に開催したいと考えております。このほか、徳川幕府が馬の牧場<sup>まきば</sup>として当町を含む県内に置いた「房総の牧」や、約3万4千年前の酒々井町最古の人類交流生活痕跡であり、日本最大級の環状ブロック群を有する「墨古沢遺跡」など、古来より脈々と受け継がれてきた町の歴史や文化、自然環境・歴史景観を、コンパクトで高い機能を持つ町の都市基盤とともに町の魅力として広く発信することで、人口減少社会においても持続可能なまちづくりに挑戦してまいります。

### 平成31年度 予算編成

まず、歳入の見通しですが、町税については、総所得分の増による個人町民税の増加、法人税割の増による法人町民税の増加に加え、アウトレット第3期開業に伴う固定資産税の増加により、増収を見込んでいます。

一方、地方交付税については、町税をはじめとする自主財源の増加による影響により、減額を見込みました。

町債については、防災対策事業、農業基盤整備促進事業や上水道出資債、地方道整備事業の減少により減額を見込んでおりますが、厳選した事業選択と併せ、国庫補助金や交付金、さらに町債を含め、有効な財源確保に努めたところです。

なお、地方消費税の税率引き上げによる増収分は、全額社会保障費の財源に充当することとなっています。

次に、歳出では、普通建設事業費について、中央公民館附帯施設整備工事、J R酒々井駅自転車等駐車場整備事業、J R酒々井駅西口・京成酒々井駅東口バス停上屋設置工事等が増加したものの、防災資機材等備蓄施設整備工事や社会資本整備総合交付金を活用した道路事業、高崎川改修を主とする農業基盤整備事業などが減少したことにより減額となっていますが、義務的経費のうち介護給付費・訓練等給付費、高齢者外

出支援タクシー事業などによる扶助費の増加、退職者の増加に伴う退職手当組合負担金の増や嘱託員報酬の増などによる人件費の増加、さらに、臨時財政対策債をはじめとする元金償還額の増加による公債費など、義務的経費はいずれも増加傾向にあり、公共施設の老朽化への対策などを含め、膨らむ行政需要に対し財政収支はさらに厳しくなるものと見込まれています。

さらに、「地方創生」を推進していくために、将来を見据えた中長期的な観点から、効果的な施策を展開していく必要が生じています。

このことから、財政運営の指針である「酒々井町財政健全化計画」に基づき、限られた一般財源の有効かつ効果的な活用を図るため、引き続き一般財源枠配分方式により予算編成を行ったところです。

その結果、平成31年度一般会計予算の総額は、65億5,832万8千円となり、前年度に対し1億4,778万3千円、2.3%の増加となりました。

また、一般会計と各特別会計を合わせた総額は、104億8,682万5千円となり、前年度に対し、9,215万2千円、0.9%の増加となりました。

### 平成31年度の主要施策

平成31年度に実施する主要施策について、第5次総合計画後期基本計画に掲げられた6つの基本目標に沿って、施策分野ごとにご説明します。

はじめに、**健康福祉施策の分野**として、「子どもから高齢者まで誰もがいきいきと輝くまちづくり」への対応です。

① 子育て支援施策として、昨年6月に岩橋保育園の隣接地に開設した子育て支援施設「子育て支援センター あいあい」において、子育て中の親子が気軽につどい、交流できる場を提供する「地域子育て支援拠点事業」や子育ての相互援助活動の連絡調整を行う「ファミリー・サポート・センター事業」、身近な場所での教育・保育に関

する相談等を行う「利用者支援事業」を実施し、保健センターと連携を図りながら、一層充実した子育て支援を行っていきます。

② 保育事業では、町立保育園において引き続き英語指導や伝統文化等に接するプログラム及び体操教室の実施に取り組みます。また、保育の利用調整を行い、私立の認定こども園などにも保育を委託し、待機児童の発生をできる限り抑制します。

③ 病児・病後児保育の実現に向けて、今年開院予定の民間病院と連携できるよう働きかけを行っていきます。

④ 児童の健全育成のため、小学校の体育館などを活用し、地域の方々の協力を得ながら様々な体験ができる「放課後子ども教室」を引き続き実施していきます。また、町内に3か所ある「放課後児童クラブ（学童保育）」が円滑に運営されるよう努めていきます。

⑤ 保護者の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費助成事業として、中学校卒業までの医療費の保険適用に対する自己負担分を助成していきます。

⑥ ひとり親福祉推進事業として、18歳の年度末までの児童をもつ母子家庭の母、父子家庭の父及びその児童等に、医療費等の自己負担分の一部を助成していきます。

⑦ 高齢者などの日常生活を支援するため、町社会福祉協議会に委託してふれ愛タクシーを運行します。

⑧ 町社会福祉協議会をはじめ各福祉団体の活動を支援するため助成を行うとともに、町民の心配ごとなどを解決するため、専門機関の紹介や行政とのパイプ役として、子どもから高齢者までの相談役となる民生委員児童委員の活動を支援します。

⑨ 障害者福祉施策については、重度の障害者の経済的負担の軽減を図るため、医療費の自己負担分の一部を助成するほか、重度の身体障害者及び知的障害者がタクシーを利用する場合のタクシー料金の一部を助成します。

⑩ 高齢者福祉については、町の高齢化はご承知のとおり急速に進んでおり、平成31年1月1日現在の高齢化率は31.4パーセントと3割を超えています。高齢者

が安心して地域で暮らせるよう、外出しやすい環境づくりとして、要支援2又は要介護認定を受けている方が福祉タクシーを利用する場合の料金の一部を助成するほか、運転免許証を有していない満75歳以上の方等にタクシー利用助成券を交付します。さらに、今年度から新たに、運転免許証を自主返納した70歳以上75歳未満の方に対し、タクシー利用助成券を交付します。

⑪ 高齢者の生きがい支援では、介護保険の認定を受けていない60歳以上の方々を対象に、生活の質の向上、閉じこもりによる社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上を図り、生きがいのある生活を送ることで要介護状態への移行を予防することを目的に、週3回の「生きがいデイサービス事業」を行うとともに、高齢者を含めた多世代の方が交流できる拠点施設を新たに建設し、高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりを推進していきます。

⑫ 88歳の方へ顕彰状の贈呈などを行う老人福祉大会や、80歳になっても健康で生き生きとした生活が送れるように、介護予防や生きがいづくり等を目的とした80歳の青年式を開催します。さらに、新たな事業として、婚姻後50周年を迎えたご夫婦に記念品を贈呈します。

⑬ 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態になっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることが出来るよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される、いわゆる、地域包括ケアシステムの実現が求められています。町では、病院の開院に先立ち、地域包括支援センター、社会福祉協議会と連携を密にし、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取り組み、配食・見守り等の生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携、認知症の方への支援の仕組み等、地域包括ケアシステムの構築に向けて、バックアップ体制を整えていきます。

⑭ 健康増進事業として、各種検診、健康教育、健康相談等の事業を行います。なお、特定年齢の方に対する乳がん、子宮頸がん、大腸がん、肝炎ウイルス検診及び40歳

以上の方の歯科検診を町三師会の協力のもと無料で行うとともに、今年度から新たに、健康づくりのための「教室や運動への参加」「特定健診・がん検診の受診」などに対して、ポイントを付与し特典を交付する「健幸ポイント事業」をスタートします。

⑮ 母子保健事業では、妊婦健診、乳幼児健診、マタニティ・ママパパクラス、訪問指導、心理発達相談などの事業を通して切れ目のない支援を行います。さらに、安心して妊娠、出産、子育てが行えるよう、包括的な支援を行っていきます。

⑯ 出産祝品として絵本を配布する「ブックスタート」や不育症で治療を受けているご夫婦の経済的負担の軽減を図る「不育症治療費助成事業」、妊婦とその配偶者、生まれてくる赤ちゃんの生涯にわたる口腔の健康の維持・増進を図る「ママ・パパ歯科検診」の実施など、町独自の子育て支援施策を継続するとともに、今年度から新たに、妊産婦が健診等で通院する際にその料金の一部を助成するタクシー利用券を交付する「妊婦・乳児支援タクシー事業」を行っていきます。

次に、**教育文化施策の分野**として、「**豊かな心を育み歴史を活かした文化創造のまちづくり**」への対応です。

① 学校教育関連では、引き続き、中学校のスポーツ環境の改善を図るため、グラウンド拡張整備に向けた調整等を行っていきます。

② 町独自の事業として、特色ある教育活動を支援するための指導員を小中学校に配置する「小中学校スクールサポート配置事業」、国際交流事業やALT（外国語指導助手）のサポート及び帰国子女等への日本語指導を行うアドバイザーを小中学校に派遣する「教育アドバイザー配置事業」のほか、小学校5・6年生の理科の授業を中心に観察・実験活動の充実を図るため、理科専属の臨時職員を配置する「スクール支援員（理科専属）配置事業」などに取り組みます。

③ 小中学校の地域学習・地域活動の支援として、教育ファシリテーターを配置し、



酒々井町の地域素材を使った学習プログラムによる「酒々井学」を通じて、子どもたちの町に対する愛着心と郷土意識の育成に取り組んでいきます。また、今年度新たに、「酒々井学」を計画的に推進するための副読本として「いいね！酒々井」を、更に、昔の写真から酒々井町の歴史を学ぶことを目的として「酒々井町古写真集」をそれぞれ作成します。

④ 外国語教育では、平成32年度からの新学習指導要領に準拠した小学校外国語・外国語活動の完全実施を見据え、外国語専科教員を各小学校に1名ずつ配置し、酒々井町の学校現場にふさわしい学習形態、学習評価を実践研究しつつ、学校職員への研修も行っていきます。

⑤ ALT（外国語指導助手）により、ネイティブな英語に触れる機会を増やし、異文化理解及びコミュニケーション能力を高め、児童・生徒の学力向上を図り、引き続き保育園から中学校卒業までの一貫した英語教育を行います。

⑥ 中学生の国際交流派遣事業は、オーストラリアとドイツにそれぞれ中学生を派遣し、ホームステイや現地校での体験学習を通して異文化理解を深め、国際化に対応できる人材を育成していきます。

⑦ 国際交流に向けた事業の一環として、町立中学校の3年生全生徒を対象に、英語検定の検定料を助成する「パワーアップE」事業を継続していきます。

⑧ 学校教育における児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れたおいしい学校給食を実施し、また、学校給食を活用した食育の指導・推進を図り、児童・生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養います。なお、学校給食費の徴収業務については平成29年度から公費化し、教職員の事務の負担軽減や保護者の利便性の向上を図り、さらに、子育て世帯、特に多子家庭の保護者の経済的負担の軽減のため、第3子以降の学校給食費を免除しています。

⑨ 国史跡本佐倉城跡保存整備事業では、史跡の保存整備のため城山郭等の危険木・障害木の一部伐採を行います。このほか、昨年度に実施した本佐倉城跡国史跡指定

20周年記念事業講演会の記録集の作成・刊行を行います。

⑩ まちの顔づくり推進事業では、江戸時代に栄えた旧酒々井宿を「酒々井町の顔」として町並の保存整備を行い、観光資源として活用することで、交流人口の増加を図ります。特に今年度は、町制施行130周年記念事業・町登録文化財「筋吉五郎家」公開イベントを予定しているため、建物の公開及び今後の継続的利活用に向けて、地方創生交付金を活用し内装工事を実施します。

⑪ 国、県の補助事業を活用した新たな事業として、町内に所在する遺跡の範囲内で実施される個人住宅の建設に伴い、事前の発掘調査を緊急に実施して記録保存を行い遺跡の適切な保存を図るとともに、経年劣化により腐食が進む町内の遺跡から出土した金属製品について保存処理業務を行います。

⑫ 酒々井の伝説ものづくり事業として、昔の資産・記憶・民話等の地域の資源・宝を整理し、“見える化”するため、データ化等により後世へ伝承するとともに、町内外へ発信し、交流・関係人口の増進を図ります。

⑬ 約3万4千年前の酒々井町最古の人類生活痕跡であり日本最大級の環状ブロック群を有する「墨古沢遺跡」については、国史跡指定を目指し、本年1月に国へ申請をしたところです。引き続き保存整備事業を実施していきます。特に今年度は、遺跡を適切に保存・活用していくための基本方針やその方法、現状変更等の取扱基準の策定を目的とした『保存活用計画』を2か年計画で作成していくほか、計画策定に必要な対象用地の地形測量を行います。このほか、周知・普及事業として、引き続き墨古沢遺跡の展示をコミュニティプラザで実施します。

⑭ 学校支援活動については、各小中学校に設置した「地域ルーム」を拠点とし、引き続き地域と学校の調整役であるコーディネーターを配置して、町民の持つ経験や知識を子どもたちに伝承するなど、地域のボランティアと学校が連携し、活動の充実を図っていきます。

⑮ 中学生の学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る目的で設置された「地域未来

塾」では、教職経験者や地域住民の方々の協力を得て、学習支援を継続していきます。また、土曜教育推進コーディネーターを配置して、小学校児童を対象とした補習と講座を土曜日に公民館で開催し、地域の学習ボランティアと連携した教育支援を行うことで教育活動の充実を図っていきます。

⑩ 小学生の交流事業として、日本有数の星空などの観光資源や美しい自然環境の中での体験学習ができる「北海道陸別町」、さらに、酒々井町と同じ「日本一古い歴史ある町」として知られ、美しい大自然の中で野外活動体験ができる「群馬県長野原町」において、それぞれの児童との交流を図っていきます。

次に、生活環境施策の分野として、「いつも安全で安心して快適に暮らせるまちづくり」への対応です。

① 消防・防災事業では、災害時に備え総合防災訓練を実施するとともに、災害用備蓄品等の整備を図っていきます。また、災害発生時の応急対策や復旧などの災害に係わる事務、業務に関して総合的に定めた地域防災計画の修正を行います。町内に結成されている自主防災組織に対しては、防災資機材の購入に際し支援を行うとともに、防災基盤の強化を促進していきます。その一環として、防災行政無線の機器更新及びデジタル化の整備事業についても、継続して進めていきます。

② 交通安全・防犯対策については、自治会や防犯ボランティア団体による防犯パトロール等の活動拠点である駅前交流センターの運営管理を行うとともに、安全で安心なまちづくりの推進を図るため、犯罪の防止及び抑止を目的として、公共の場所における防犯カメラの設置を進めていきます。

③ 引き続き警察官OBを配置して「防犯ボックス」を運営し、自治会及び防犯ボランティア団体との合同防犯パトロールや見守り、街頭監視を実施し、地域防犯力の向上と女性や子どもをはじめ、住民が安心して暮らせる地域づくりを推進します。

④ 環境部門については、家庭ごみの減量化に努めるとともに、監視カメラの設置等により不法投棄の監視を強化していきます。また、自然環境の保全が損なわれないよう埋立て事業や太陽光発電システムの設置について指導を強化していきます。このほか、地域猫の対策として、避妊・去勢手術費の補助金の交付や、空き地の雑草対策などに取り組んでいきます。

次に、都市基盤施策の分野として、「生活機能の整った歩いて暮らせるまちづくり」への対応です。

① まちづくり施策では、酒々井プレミアム・アウトレットの開業による路線バスの増便に伴い、バス利用者も増加していることから、酒々井町の玄関口であるJR酒々井駅西口及び京成酒々井駅東口の駅前ロータリーのバス停に上屋等を設置するため、設計及び工事を行います。

② 木造戸建て住宅の耐震化を促進するため、耐震診断及び耐震改修工事に係る費用の補助を、また、雨水の流出抑制や生活環境の向上を図るため、住宅リフォーム工事費用の補助を、それぞれ引き続き行うとともに、高齢者や障害者など避難弱者が木造住宅に耐震シェルターや耐震ベッドの設置を行う場合に補助を行います。

③ 狭あい道路の拡幅整備のため、幅員4m未満の町道に接する後退用地や隅切り用地を町に寄付していただく際、町で測量・登記及び拡幅整備を行います。

④ 地震発生時におけるコンクリートブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、危険なブロック塀等の撤去に係る費用の補助を行います。

⑤ 道路整備では、通学路等の安全確保を優先とした改良工事や無電柱化、町道の路面性状調査や橋梁長寿命化修繕計画の見直し、JR酒々井駅自転車等駐車場の整備など、国の交付金を有効に活用しながら順次実施していきます。

次に、産業経済施策の分野として「にぎわいと活力にみちた魅力あるまちづくり」への対応です。

- ① 農業施策については、引き続き農道や農業排水路等の整備を実施した農業基盤整備に対する償還等を行うとともに、農業・農村の有する水源の涵養・自然環境の保全等の多面的機能の発揮のため、農用地・水路・農道等の地域資源の保全管理を行う地域団体に対して多面的機能支払交付金を交付します。
- ② 新たな施策として、森林整備等に必要な財源に充てるため平成31年度より創設され、国より町に譲与される森林環境譲与税について、将来の活用に備えるため基金への積み立てを行っていきます。
- ③ 商工業振興施策として、酒々井町企業立地促進条例を活用し、酒々井南部地区新産業団地・墨工業団地への積極的な企業誘致を行い、優良企業の立地を促進していきます。また、平成29年10月に施行した「酒々井町産業振興基本条例」に基づく「酒々井町産業振興推進会議」を開催し、各産業分野の方々の意見をもとに、町の産業振興についての今後の在り方について議論していきます。
- ④ 酒々井インターチェンジ周辺の土地利用については、町の産業系の土地利用の他、富里市・八街市・酒々井町の2市1町で構成する「酒々井インター周辺活性化協議会」によるICを活用した地域振興と、まちづくりにおける多様な観点からICの効果を十分発揮できるよう利活用を検討していきます。
- ⑤ 町内小規模店舗等をはじめとした既存事業者のIT活用推進とあわせ、販路開拓や新規創業など、事業者の生産性向上に向けた取組に対し、町商工会とともに支援していきます。
- ⑥ 観光事業としては、昨年度制作した「酒々井町まち歩きアプリケーション」に3DCG等を追加し、町の魅力向上を図るほか、今年、酒々井プレミアム・アウトレ

ットの隣接地でオープン予定の「地域創造発信拠点施設」において、特産品等のマーケティング、中小企業・小規模事業者への新たな特産品等の開発や住民活動の販路の確立等の相談支援に取り組んでいきます。併せて、定期的なイベント等の開催によりアウトレット利用者を呼び込むとともに、その集客効果を活かすため、町の観光物産等を展示紹介する情報発信コーナーを設置し、町民及び来訪者の交流を図り、町のイメージアップと街中への誘客を図っていきます。

⑦ 酒々井コミュニティプラザ及びハーブガーデンにつきましては、施設の老朽化対策や維持管理費の縮減と併せて利便性の向上と機能強化を図り、施設改修に向け清掃組合等と協議を進めていきます。

次に、**地域社会と行財政施策の分野**として「町民と共に築く心がかよう持続可能なまちづくり」への対応です。

① 住民参加・協働施策については、住民が行う自由で自発的な公益活動である住民活動を支援し、住民参加による地域社会の発展及び協働のまちづくりの推進に資することを目的とした事業について補助金を交付します。

② 地域住民が主体となって実施する都市公園等の環境美化活動等への支援や生活環境整備工事に必要な資材等の支給を行うなど、住民公益活動を支援します。

③ 住民参加・協働のまちづくりを推進するため、住民主体による「コミュニティ・フォーラム」等を開催し、時代の変化に即した地域課題の解決や持続可能なまちづくりのための政策形成に寄与します。また、「まちづくり研究所」の管理運営に対する支援を通じて、創造的なまちづくりを推進します。

④ 「100年安全・安心に住めるしすいづくり事業」を推進し、町と住民等の行政情報と地域情報を共有できるGIS地図情報システムを活用した住民の安全・安心なまちづくりを進めていきます。

- ⑤ 町議会については、本会議の様子をより幅広く公開していくため、インターネットによる議会中継及び録画配信を開始します。
- ⑥ 行政運営にあたっては、町マスコットキャラクターを積極的に活用し、県内外の様々なイベントなどで酒々井町の施策や魅力等を町内外に広く情報発信するシティプロモーション活動を推進し、交流人口増加や定住促進を図っていきます。特に今年度は、町制施行130周年の節目の年にあたり、町民の皆様の町に対する誇りとふるさと酒々井に対する愛着心を深めていただくなど、ふるさと意識の醸成を図るとともに、町の更なる飛躍を目指し、1年を通じて町民等と町との協働により記念事業を行っていきます。
- ⑦ 戸籍・住民基本台帳関係については、戸籍、住民票等の作成管理、住民の基本的な権利・義務の発生、国籍の確認、身分事項の変更等を正確かつ適正に管理し、住民サービスの増進を図ります。なお、平成31年1月から、税務住民課窓口においてパスポートの申請、交付事務を開始しています。
- ⑧ 税の確保については、町税は町民の皆様の幸せ、住みよいまちづくりのための財源として重要な役割を果たしていることから、賦課徴収事業では各種電算業務委託や課税客体調査業務等を実施し、町税の適正で正確な賦課と公平な徴収を行います。なお、今年度からコンビニでも納付できる督促状に変更し、収納の強化を図っていきます。
- ⑨ 国民健康保険税については、現在、所得割・資産割・均等割・平等割の4方式で算定しているところですが、資産割については、制度導入時と状況が変化していることもあり廃止することとし、他の所得割等の税率は据え置き、全体として税率の引き下げを行います。また、課税限度額も引き上げ幅を抑え激変緩和を図ります。

以上、町政に対する所信の一端と平成31年度の主要施策を申し上げました。

町税については、昨年9月に第3期目の増設があり、平成25年の開業以来、来場

者が既に3千万人を超えたと言われる酒々井プレミアム・アウトレットの影響など、増収が見込まれてはいますが、国の制度変更及び国、県の財政事情、また少子高齢化社会、人口減少社会を考慮しますと、地方交付税の縮減や社会保障費の増額などにより、町財政も決して予断を許さないものと考えます。地方交付税や臨時財政特例債への依存が過多とならないよう体質改善を念頭に、引き続き懸案事項の解消に努めるなど、事業を進めてまいりたいと考えております。

なお、昭和45年以来、毎年100人を超え、昭和57～8年には最高224人まで増えた当町の出生数ですが、昨年、約50年ぶりに100人を下回ることとなりました。こうした現実を直視し、若い世代の定着と人々が生き活きと循環するまちづくりを最重要課題と捉え、これらを実現するためにも、この町に暮らす全ての人が充実した生活を味わい、幸福感を感じられるまちづくりを目指してまいります。

今後も、将来に希望が持てる持続可能なまちづくりを一步ずつ着実に進め、「高品質でおしゃれなまちづくり」の実現のため、確かな明日を築いてまいりたいと考えておりますので、町民の皆様、そして町議会議員各位には、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます、私の施政方針といたします。